

発議第4号

議員派遣について

標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和8年6月12日

遊佐町議会

議長 高橋冠治 殿

提出者	遊佐町議会議員	遊佐亮太
賛成者	遊佐町議会議員	那須正幸
	同	沢谷敏
	同	伊原ひとみ

(別 紙)

議 員 派 遣 の 件

令和 8 年 6 月 1 2 日

次のとおり議員を派遣する。

- 1 庄内地方町村議会議長会 議員研修会
 - (1) 目 的 議員の識見を広め議会活動の円滑化と機能の高揚を図る。
 - (2) 派遣場所 三 川 町
 - (3) 期 間 令和 8 年 7 月 2 8 日 (火)
 - (4) 参加議員 議 員 全 員

- 2 山形県町村議会議長会 議員研修会
 - (1) 目 的 議員の識見を広め議会活動の円滑化と機能の高揚を図る。
 - (2) 派遣場所 山 形 市
 - (3) 期 間 令和 8 年 1 0 月 2 0 日 (火)
 - (4) 参加議員 議 員 全 員

- 3 庄内地方町村議会議長会 議員研修会
 - (1) 目 的 議員の識見を広め議会活動の円滑化と機能の高揚を図る。
 - (2) 派遣場所 遊 佐 町
 - (3) 期 間 令和 8 年 1 0 月 2 9 日 (木)
 - (4) 参加議員 議 員 全 員

提 出 理 由

議会活動に資するため会議規則第 1 2 9 条の規定により議決を求めるものである。